

「石狩浜アクションプランの策定について」に寄せられた意見と検討結果

【パブリックコメント実施期間】 令和5年12月1日（金）から令和6年1月4日（木）まで

【担当部局】 環境市民部自然保護課

【意見提出者】 3人

【意見件数】 76件

【意見への対応】	採用	： 意見に基づき原案を修正するもの	9件
	一部採用	： 意見に基づき原案を一部修正するもの	6件
	不採用	： 意見を原案に反映しないもの	10件
	記載済	： 既に原案に盛り込まれているもの	7件
	参考	： 原案に盛り込めないが今後参考とするもの	0件
	その他	： ご質問・ご意見として伺うもの	44件

【意見の検討経過】 令和6年1月4日～1月26日 当課及び関係部局において意見の検討及び検討結果（案）の作成
令和6年1月30日 広聴・市民生活課に合議のうえ、市長決裁にて最終決定

「石狩浜アクションプランの策定について」に寄せられた意見と検討結果

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
1	タイトルの「石狩浜アクションプラン」だが、「石狩浜（環境）行動計画」ではダメなのか？なぜ、あえて英語のカタカナ表記なのか？耳触りは良いかも知れないが、日本人、とくに高齢者にとってはイメージしづらいし、曖昧な印象ですが。	その他	上位計画として石狩市環境基本計画及び石狩市生物多様性地域戦略があるため、区別しやすい表現としました。
2	P1「1. 石狩浜アクションプラン検討にかかる背景」の前に基本事項の記載をしては このアクションプランは、「いしかり生き物かけはし戦略」に基づくアクションプランであることをまず明記すべきと思う。位置づけ、期間・対象区域、主な関係主体も明記してほしい。「いしかり生き物かけはし戦略」の章立てと同じスタイルに統一すると分かりやすいと思う。	記載済	3 ページに記載しています。
3	2 ページ下から 3 行目「近年の市民アンケート結果」の出典としている「第 3 次石狩市環境基本計画」の当該データ（70P）部分を示していただけるとありがたい。	その他	石狩市環境基本計画に記載されているため省略しました。石狩市環境基本計画は市のホームページから確認できます。
4	P2 下から 3 行目、「近年の市民アンケート結果では、・・・現状が示された。(21)」とあり、参考文献がわかるようになっている。この記述に関わるアンケート結果を「付録」として掲載してほしい。	その他	No. 3 の検討内容をご参照ください。
5	P3 1 から 2 行目、「石狩市で取り組む、気候変動対策としての・・・生物多様性への影響を考慮することは基本である。」の部分について、石狩市が主体となっておこなう再エネ導入が対象であって、民間事業者が石狩市域で行う再エネ導入については対象外ということか？ 民間事業者であっても「生物多様性への影響を考慮することは基本である」ので、民間事業者もそうであることを明記してほしい。	その他	再生可能エネルギー導入に関する生物多様性への配慮については地域戦略にも記載していますが、より分かりやすい記述について検討します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
6	<p>6 から 7 行目に、「石狩浜の自然環境の保全、再生手法を検討する有識者会議として設置された石狩浜海浜植物等保全検討会議（令和元年 2 月設置）」とある。この会議は、石狩市の HP 上で開催が公開されておらず、当然、議事録も公開されていない。さらに、石狩浜海浜植物保護センター運営委員会においても、どのようなことが話し合われたかの報告もされない。保護センター運営委員の役割の一つに、保護センター事業計画の審議があるが、有識者会議で決まったことが相当部分計画の中に盛り込まれており、運営委員の理解が十分でない中で審議が行われている実態がある。この度のアクションプラン（案）を読む過程で「有識者会議」が非公開で行われていることに気がついた次第。P25 の 1 から 2 行目に、「本アクションプランの推進にあたっては、保全事業の方針や手法の提案、検証に関しては有識者会議が担い、」とあり、「図 7. 石狩浜アクションプランの推進・進行管理に関わる関係性」において、「有識者会議」を明記するのであれば、この「有識者会議」は公開にし、一般市民や保護センター運営委員が傍聴できるようにし、議事録も公開するべきである。また、保護センター運営委員会において、決定事項・議事内容の共有が図られるべきである。今まで、事務局の配慮がなかったことが残念である。</p>	その他	<p>検討会議では希少種情報も取扱うため非公開としています。海浜植物保護センター運営委員会では過去にも情報共有していますが、今後も決定事項等は共有するべきと考えます。</p>
7	<p>3 ページ 6 行目「石狩浜海浜植物等保全検討会議」とあり、26 ページの資料の検討経過にその記述がある。ところが、この「石狩浜海浜植物等保全検討会議」の内容の情報公開が石狩市のホームページに見当たらないが、なぜなのか？また、この資料における「事務局」の記載がないが、担当者を記載しないと追跡窓口が不明確となる。蛇足ながら検討経過に表において 2022 年 3 月項目のみ日付が抜けている。</p>	一部採用	<p>検討会議については No. 6 の検討内容をご参照ください。2022 年 3 月の開催日については、「24 日」と追記します。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
8	7行目後半の「具体的手法」は「具体的施策」の方がよいのでは。	不採用	施策としてアクションプランを定め、生物多様性の保全のために具体的な手法を検討していくという意味で記載しています。
9	14行目の「保全目標、行動計画」については、p13の「4. 計画の体系」とp15の「5. 行動目標」で、より具体的に記載されていると考えられるのだが、これらのページには「保全目標」と「行動計画」という言葉は見当たらない。「生き物かけはし戦略」においては、2040年までに「目指す姿」と、2030年時点での「行動目標」が示された。これと対応させて考えると、2040年までの「行動目標」と2030年までの「具体的目標」となる。それとも、「保全目標」は、p7から10に示される「目指す姿」に対応するのか。「保全目標、行動計画」が、p7以降のどの言葉と対応するのか、わかるようにしてほしい。	一部採用	目指す姿、行動目標、行動計画に統一します。
10	0. 石狩浜アクションプランの基本的事項 (1) 位置づけ P3本文下から3行目以降、「本計画は、石狩市における生物多様性保全の方針を定める「いしかり生き物かけはし・・・」に基づき、生物多様性の保全上重要な地域において定めるアクションプランとなる。」を記載。その次に、p3本文下から9行目以降の段落部分を記載してはどうか。	その他	ご意見として承ります。
11	3ページ17行目「生物多様性の保全上重要な地域において定めるアクションプランとなる。」が締めくくりの言葉となっているが、そもそもこのプランの主体は誰なのか？「第3次石狩市環境基本計画」では、4ページ「(1) 計画の目的」において、「環境基本計画は、石狩市環境基本条例第3条に掲げる基本理念を実現するために、市、事業者及び市民が連携・協力して環境に関する様々な施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としています。」	その他	石狩市環境基本計画及び石狩市生物多様性地域戦略「いしかり生き物かけはし戦略」を前提としたアクションプランであり、戦略に明記しているため省略しました。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	と明確に記述されております。このような記述は本プランにも必要です。		
12	3ページ下枠「コラム1」という表記となっているが、コラムは一般的に息抜きの囲み記事なので不適當と思う。(コラム2、コラム3も同様)	その他	本文中で載せきれない情報をコラムとして紹介しております。「コラム」という表現については検討します。
13	このページ以降、「コラム」が出てくるが、「解説」とした方がよいのでは。	その他	No. 12 の検討内容をご参照ください。
14	3ページ「コラム1本アクションプランにおける定義」における「海浜植物」の定義だが、様々なのは分かるが「日本の海岸植物図鑑(参考文献ナンバーは24の間違い)」「日本の海岸物チェックリスト」の掲載種に基づく、が結論では読んでる人は結局、定義が分からない。ちなみに両方の文献を所持しているので読んだが、さらに混乱した。チェックリストでは「ハマナス」の記載はない。	その他	ご意見として承ります。ハマナスは双方に記載されています。
15	3ページコラム1下から4行目「テンキグサ群落やハマナス群落も含むこととする。」の記載意図がわからない。不要と思う。	不採用	参考例としてテンキグサやハマナスを主体としたテンキグサ群落/ハマナス群落などを記載しています。
16	4ページコラム2 本文1行目「後浜」と突然でてくるが、ここも※で註が必要。	不採用	後浜は、「満潮時の汀線より陸側にあり高潮や暴風時に波の働きで打ち上げられた砂が堆積した部分(参考文献25)」ですが、後述で「高波時に波が打ち寄せる後浜」という記述があるため、注は設けていません。
17	4ページコラム2 本文4行目「矮小ハマナス」も厳しい。	その他	石狩川の河口などでみられる樹高が特に低いハマナスの群落を指していますが、より分かりやすい記述を検討します。
18	「コラム2」の1行目「後浜」、4行目「矮小」の説明も必要では。	その他	No. 16、No. 17 の検討内容をご参照ください。
19	P4「コラム2」6行目の「環境勾配」の説明文は不十分。ここで考慮すべき「環境」(因子)については列記しているが、「勾配」に	一部採用	内容を追記します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	ついては説明していない。海からの距離により、環境因子の程度が減少したり増加したりするその度合いのことまで説明が必要。		
20	4 ページコラム2 本文下から2行目「テンキグサやハマナスが構成する海浜植物群落は～ひとつである。」この文章を加えている意図がわからない。	その他	ご意見として承ります。「海浜植物群落」と「海岸草原」の用語の関係性を明確にするため、かつイメージしやすいように記述しています。
21	5 ページ囲み図中での「ハマニンニク」表記が2箇所あるが、「テンキグサ」とすべき。	採用	テンキグサに統一します。
22	6 ページ コラム3. 海浜植物等保護地区、では「石狩市海浜植物等保護条例」で定める保護地区についての記述であるが、隣接する北海道による車両侵入禁止杭設置エリアについての記述も加えておくべきではないか？	記載済	石狩市海浜植物等保護条例に基づく海浜植物等保護地区を説明しており、ご指摘の内容は23 ページに記載しています。
23	P8 7 ページから10 ページまでは、石狩浜の現状と課題・目指す姿を3つの観点から整理し、課題解決に向けた目指す姿を設定している。3つの観点の目指す姿は、ページ8「データに基づく保全対策の実施」、9「自然資源の適正管理と適正利用」、10「石狩浜の自然に対するシビックプライドの神道のための基盤づくり」と示されているのだが、いきなり出てきており、なぜそのような文言が出てきたのかの説明が必要である。	その他	ご意見として承ります。
24	7 ページ本文2行目「2. 持続可能な利用」は「2. 自然との共生」の間違いだらう。	採用	修正します。
25	P7 2行目、「2. 持続可能な利用」とあるが、これに対応する8 ページの見出しにはこの言葉が使われておらず「自然との共生」になっており、7 ページは「自然との共生」の間違いなのでは？	採用	修正します。
26	7 ページ本文3行目「3つの観点から整理し、課題解決に向けた目指す姿を設定する。」という文章は、このあとの展開から考えて	その他	ご意見として承ります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	おかしいと思う。		
27	3行目の「目指す姿」とあるが、おそらく目標年2040年に向けた目標なのだと思うが、そのことの説明がほしい。	記載済	課題から見える目指す姿を表6に記載しています。それらをもとに2030、2040までの目標を定めています。
28	7ページ下から7行目「懸念事項」とは「今後予想される問題点」のことだと思います。そのように記述すれば、以下(1)から(5)までは、各文章の末尾に「懸念される」はいらぬのでは？	その他	ご意見として承ります。
29	7ページ下から6行目「人為的改変」がイメージできない。「～～などの人為的改変」という記述にすべき。	不採用	前述の、気候変動への対策として進められる再生可能エネルギー導入に伴う改変などを指しています。ここは課題を整理して記載しているため、重複する部分は省略しました。
30	下から6行目、「人為的改変」とあるが具体的にどういうことか？もう少し丁寧に書かなければ理解できない。	記載済	No. 29の検討内容をご参照ください。
31	8ページ7行目「〈目指す姿〉データに基づく保全対策の実施」とあるが、〈目指す姿〉というなら、実施したことによって達成される状態を掲げるべき。データに基づく保全対策の実施は当たり前のこと。前述の(1)から(11)まで列挙された項目をまとめたスローガンでもないようだし、〈目指す姿〉ではなく「最重点目標」のようなものではないのか？〈目指す姿〉は唐突感が否めない。	その他	ご意見として承ります。
32	この〈目指す姿〉については「自然との共生」「教育・パートナーシップ」でも同様に思う。「第3次石狩市環境基本計画」では〈目指す姿〉を(長期的な目標)としており、当プランにおいてはむしろ「長期的な目標」の方が内容に合っている。	その他	ご意見として承ります。
33	10ページ下から3行目「シビックプライド」の※は第3次石狩市観光振興計画からであるが、その上位計画である「第5次石狩市総合計画」における「石狩プライド」も同様の根拠となるので、これにも触れておくべきだろう。	その他	ご意見として承ります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
34	P10 Ⅲ.「教育・パートナーシップ」に関わる<目指す姿>として「石狩浜の自然に対するシビックプライドの浸透のための基盤づくり」とある。2040年までに基盤づくりをし、その後、浸透のための実践をするというのであろうか。それでは遅すぎるのではないか。シビックプライドの浸透を急がなければ石狩浜の自然は守ることができないのではないか。「石狩浜の自然に対するシビックプライドの浸透のための基盤づくりと広範な市民による保全活動の実践」のようなもう一步踏み込んだものを考えるべき。石狩湾での洋上風力発電事業を推進したいがために、石狩浜の自然保護・保全から石狩市民の視線を遠ざけようという考えなのか。	その他	生物多様性の損失を止めることが重要課題であり、そのために普及啓発は欠かせませんが、一方的になりがちな普及啓発をより主体性をもった意識醸成へと導くためには、主体的な学びや体験などの基盤づくりが重要であると考えています。普及啓発活動は石狩浜海浜植物保護センター事業等でも従来から行っており、基盤を作ってから啓発を進めるのではなく、平行して実施していきます。
35	11ページ「基本理念」であるが、そもそも「理念」とは「考え方、価値観」であり、マインドに関わることである。 ここでは全プランにおける目指す姿の最上位目標として「海浜生態系の連続性の確保」を掲げていると思われるので「理念」ではなく「最上位目標」だと思う。	その他	ご意見として承ります。
36	P11 4行目に基本理念「海浜生態系の連続性の確保」とあるが、目指しているのは石狩浜の生物多様性保全なので、「海浜生態系の連続性の確保とそこで育まれる豊かな命」としてはどうか。	その他	ご意見として承ります。
37	図3.1の下に基本的な考え方が列記されている。②に「人為的な改変」とあるが、例えばどのような例があるか示してほしい。また、③に「植生を管理する」とあるが、これも具体的にどうするのか例示してほしい。イメージがわからない。	その他	海浜植物群落の衰退が見られることから、必要に応じて人為的な植生管理が必要だと考えます。「植生の管理」の想定される事例としては、海浜植物を被圧する内陸性植物や外来植物の除去等があります。衰退が進む海浜植物群落をすべて対象とするのではなく、何のために、どんな状態を目指すのか、どの範囲で行うのか、などを明確にした上で植生の管理を行うということです。
38	11ページ下から6行目(3)海浜植物の生育状態が悪化し、衰退が進む海浜植物群落に対しては、目的を明確にした上でゾーニ	その他	No.37の検討内容をご参照ください。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	ングを行い、植生を管理することで生態系の保全を図る。とあるが、なんだかよく分からない。「目的」とは何か？「植生の管理」とは何か？		
39	11 ページ下から 3 行目「適正管理と適正利用を推進」とあるが、「適正管理」とは何か？「保全された生態系を活用した学びや体験の機会を充実させることにより、石狩浜の自然に対するシビックプライドが浸透し」とあるが、学びや体験で「シビックプライド」が浸透するのだろうか？そんな甘いものではないと思う。17 ページの表に記された内容を見てもとても期待できるものではない。どのように効果があるのか、具体性を持った見通しを立てて欲しい。シビックプライドを掲げるなら、ヘルシータイム、環境教育はもちろん、全事業において事あるごとに「シビックプライド」を訴えていかなければ効果はないと思う。	その他	適正管理については、表 6 の 8) で 2030 年までの具体的行動目標①～④として記載しています。 シビックプライドについては、No. 34 の検討内容をご参照ください。
40	P12 「図 3.2. 石狩浜アクションプランにおける目指す姿の関連性」があるが、外側の 10 個の言葉はどのようにして出てきたのか、説明がほしい。	その他	表 6 の 2040 年までの行動目標を簡易な言葉で表現しました。
41	P13 2 行目に、「2040 年に向けた行動目標と、中間年の 2030 年に向けた具体的目標を設定する。」とある。図 4 に体系図があり、p15 からの表 6 に行動目標とそれに対応する具体的目標が記載されている。具体的目標を見ていくと、目標というよりは具体的施策が書かれているので、「具体的目標」ではなく「具体的施策」とすべきでは。	不採用	No. 8 の検討内容をご参照ください。
42	4 行目、中程、「多様な自然環境の保全し」とあるが「多様な自然環境を保全し」では。	採用	修正します。
43	5 行目の頭の部分、「ため、..」と点が 2 つあるので、1 個削除を。	採用	修正します。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
44	5から6行目について、関連するページを記載してはどうか。 →管理の形態に応じて7つのゾーンに分け（p14）、ゾーン目標を設定する（p18～24）。	その他	ご意見として承ります。
45	最後の2行についても関連ページと対応する表の情報をいれてはどうか。 →行動目標（p15～17、表6）は、ゾーン目標を踏まえて設定し、取り組みの対象となるゾーンを明確にするとともに（表6の「対象ゾーン」）、実施主体を示すことで（表6の「関連事業」）、実行政を確保する。	その他	ご意見として承ります。
46	（2）期間・対象区域 計画の期間も「いしかり生き物かけはし戦略」にならい、令和6（2024）年度～令和22（2040）年度 ※令和12（2030）年中間目標年度 対象区域は丁寧に記載する必要がある。「石狩浜」という言葉は「浜」があるので、石狩海水浴場「あそび一ち」を含む砂浜部分をイメージしてしまう。しかし、ここでの「石狩浜」は内陸のカシワ海岸林も含む広い範囲を意味している。そのことをきちんと示す必要がある。	記載済	14 ページに記載しています。
47	図4についても、中央部分の行動目標・具体的目標の囲みの下に関連するページと表の情報を記載（p15～17、表6. 行動目標と具体的目標）。ゾーン目標の囲みの下に関連するページ（p18～24）を入れてはどうか。	その他	ご意見として承ります。
48	14 ページの図であるが、もう少し詳細な図を示していただかないと、どこからどこなのかよく分からない。	記載済	18 ページから 24 ページに詳細な図を記載しています。
49	P14 「5. 対象範囲とゾーン分け」の図5について、全体図としてはこれで良いが、海岸道路との位置関係等、正確にはわから	その他	ご意見として承ります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	ないので、ページを増やして拡大図を掲載してほしい。		
50	P15 3から4行目、「事業実施に関わる関連事業を示した。」とあるが、p13、7から8行目では、「実施主体を示すことで、実効性を確保する」とあり、食い違っている。関連事業ではなく、実施主体を記載すべき。「その他」のところは、一体誰が関わるのか？ 主体が誰なのかわかるように記載すべきである。石狩市と保護センター以外だとすれば、研究機関、民間事業者、NPO等市民団体、市民が想定されるが、今回のアクションプラン全体の書き振りから推測すると研究機関等の専門家と考えられる（あくまでもこのアクションプランは、主に石狩市環境部局と保護センターがどのように取り組むかをまとめたもの）。石狩浜の自然を誰がどのように守っていくのか、シビックプライドの醸成を謳うのであれば、市民も関わるべきと思うが、実施主体として明記されないということは、有識者会議で専門知識のない市民の関わりは重要視されなかったということなのであろう。	一部採用	実施主体を関連事業に修正します。
51	15 ページ本文5行目。「関連事業」は「実施主体」に。表中も同様。関連事業（実施主体）での「その他」では、何がなんだか分からない。	一部採用	その他事業に修正します。
52	15 ページ表6. 行動目標と具体的目標とあるが、「目標」ばかり書かれても仕方がない。「具体的施策」とすべき。	その他	ご意見として承ります。
53	（3）主な関係主体 この項は「いしかり生き物かけはし戦略」にはない。今回パブコメで示された「石狩浜アクションプラン」では、市民や事業者への直接的な呼びかけ部分はない。P15 から 17 に掲載されている「表6. 行動目標と具体的目標」の右端に関連事業とあり、「石狩	記載済	石狩市生物多様性地域戦略（いしかり生き物かけはし戦略）の関係主体については地域戦略の第6章に掲載しています。本アクションプランは地域戦略が前提となるため掲載を省略しましたが、25 ページの「推進体制」に、海浜植物センター事業、環境課事業（自然保護課事業に修正）、その他関係機関（「研究機関、行政

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	<p>「海浜植物保護センター事業」「自然保護課事業」「その他」となっている。この計画は事業として遂行されるということを意味していると思われる。つまり、この計画は事業主体がどのようなことを行うべきかを記載したものである。生物多様性国家戦略や北海道生物多様性保全計画、札幌市の同様の計画においては、「市民」へ呼びかけるまとまった記述が見られるが、それが無いので市民が肩透かしを食らうことになる。あらかじめ、関係主体として保護センター、石狩市環境部局、研究機関等の事業主体であることを明記しておいてほしい。</p>		<p>「機関等」に修正) や市民(「市民、事業者等」に修正) との連携・協働して取り組むと記載しています。</p>
54	<p>15 ページ表中、「(3) 連続する地域の動植物の生息・生育状況に関する情報や、石狩浜の生態系保全に関わる情報を取得する」は具体的にどういうことなのか? 「連続する地域」とは何か?</p>	その他	<p>特に移動能力のある鳥類や哺乳類などは、石狩浜の自然環境を利用しつつ、石狩浜と隣接する地域や石狩市外とも行き来しますので、これらの情報を収集する、ということです。</p>
55	<p>15 ページ表中、「必要に応じた海浜植物群落再生事業」とあるが、「2023 エネ環地研の成果発表会資料集」20 ページを見たが、本当にこのような全面ハギトリを各所でする予定なのか?</p>	その他	<p>再生事業の手法が必要な場所については、周囲の環境を考慮しながら手法として取り入れる可能性はあります。</p>
56	<p>表6の「2) 植生管理により、海浜植物群落を維持、再生する」の①2行目に「海浜植物群落再生事業を実施する」とある。「海浜植物群落再生事業」について、欄外に簡単な説明をつけてほしい。</p>	その他	<p>ご意見として承ります。</p>
57	<p>自然界での生態系は、植物のみで持続できるものではなく、そこに動物や虫などが存在して維持が可能となります。</p> <p>石狩浜で生物多様性の保全を目的とするのであれば、海浜植物の損失を防ぐと共に石狩浜に居る動物保全の供述が必要です。</p> <p>たとえば〈目指す姿〉データに基づく保全対策の4)の項に追加する。</p> <p>※絶滅危惧指定種だけでなく、縮小が懸念されている群落等も含む。</p>	一部採用	<p>海浜植物を基盤とした海浜生態系の保全を目的としております。植物だけを対象としていないことは具体的目標の中で示しておりますが、「希少種」の記載を「希少種等」に修正します。</p>

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	※海浜生態系維持に重要な動物等も含む。 ことを提案します。		
58	16 ページ表中、イソスマレの項目で「現地での保全が困難な場合は海浜植物保護センターおよび関係主体と連携して生息・生育域外保全を検討する」とあるが、これはどういう意味なのか？	その他	「現地での保全が～」の前に「③」を追記します。 生息・生育地が減少し、自生地における人為的な管理も難しい場合における手法の一つとして海浜植物保護センター等での遺伝子の保存などを検討するという事です。
59	16 ページ表中、ハマボウフウの項目、「各ゾーンのモニタリングおよび採取圧試験等の結果を踏まえ、必要に応じて採取を適宜抑制、周知、管理する」とあるが、具体的にどうするのか？	その他	ハマボウフウの生育状況に応じて、採取が可能な場所であっても採取の規制をかけるなどの対応を検討するという事です。
60	17 ページ表中、「大規模な改変が生じないよう、海岸管理者や事業者へ海浜生態系に関する情報共有や配慮の喚起を必要に応じて行う」とあるが、ここに書かれている事業者とは再エネ事業者も含むのか？昨今の再エネ過剰開発は大きな社会問題となっているので、ここでは「再エネなどの事業者」とすべきだろう。	不採用	再生可能エネルギーだけではなく、人為的な攪乱になりうる事業を行う事業者に対して情報を共有するという事です。
61	P17 9) 学び・自然体験活動・・・の②3行目に「受け入れ状況の維持を目標とし」とあるが、意味がよくわからない。	その他	ご意見として承ります。
62	18 ページから 24 ページにかけて〈ゾーン目標〉の欄に「植生管理」「管理」という言葉が使われているが、どのような「管理」なのかイメージできない。具体的記述を望む。	その他	No. 37 の検討内容をご参照ください。
63	P18・19・20・21 〈ゾーン目標〉に「植生管理」という言葉が出てくる。それぞれで具体的にどのようなことをするのか欄外に簡単に記載があるとイメージができてよい。	その他	今後の検討資料とさせていただきます。
64	20 ページの「はまなすの丘公園」であるが、河口エリアは 10 月から 1 月まで狩猟解禁ということでハンターが発砲をしている。実際に観光客の目の前で鳥を撃ち落としているが、あまりに物騒	不採用	都市公園において狩猟は禁止されております。公園外である河川敷地や海岸等については各管理者において行為の制限を設けていなければ自由利用の範疇となります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
	である。しかも、撃ちおとした鳥は放置という一般人にとって理解不能な状態。ハンター立入禁止とすべき。		
65	P20 <ゾーン目標>に「人為的な影響を最小限に」とあるが、ここでの「人為的な影響」とは何か具体的に記載してほしい。はまなすの丘公園内は狩猟禁止にすることも必要。万が一、観光客に流れ弾が当たるのが起きては遅い。	その他	現状も生態系保護地区で制限している植物の採取や決められた場所以外への立ち入りなどです。 狩猟禁止については、No. 64 の回答を参照ください。
66	23 ページの「親船地区隣接エリア」であるが、現在も「いしかり海辺ファンクラブ」が砂で埋没した車両侵入阻止杭とロープの保全活動を行っていることは、環境課へも報告済みである。そのエリアには今でも「北海道と石狩市」の連名で看板が掲げられている以上、石狩市が無視するのはいかなるものか。市民活動の記載をすべきである。	不採用	市民活動としてご活動を認識していますが、この項の主旨はゾーンごとの自然の状態について経過と現状の概要を記し、状態目標を示すことですので、数多くある市民活動のひとつひとつの掲載はいたしません。
67	P23 <ゾーン目標>として、アズマヒキガエル対策については入れないのか。特に実施する計画はないということか。	その他	石狩浜だけの問題ではないため地域戦略に記載しております。
68	P24 <ゾーン目標>の最後の行に「人工林では、生態系保全に考慮した管理が行われている」とあるが、ここでの「管理」は具体的にどのようなことなのか。欄外に簡単に記載があるとよい。	その他	管理者である北海道と本市の生物情報をもとに生態系に配慮した補植、草刈などを検討して計画をさせていただいております。 欄外への記載は検討します。
69	25 ページの図中「有識者会議」とあるが、これは「石狩浜海浜植物等保全検討会議」のことなのだから、「石狩浜海浜植物等保全検討会議（有識者会議）」とすべきである。	不採用	ご指摘の石狩浜海浜植物等保全検討会議とは別の会議です。
70	P26 資料のページ、「石狩浜アクションプラン検討経過」の説明文での会議開催回数（6回）と、表1の会議開催回数（8回）とが合わない。	採用	石狩浜海浜植物等保全検討会議の開催回数の記載を5回に修正します。
71	一番下に事務局についての情報も掲載すべき（担当部局と担当者名）。	不採用	ご意見として承ります。

No.	意見の要旨	検討結果	検討内容
72	34 ページと 35 ページの内容は 31 ページと 32 ページとダブっている。	採用	修正します。
73	P34・35 これらのページは削除してよい。付表 2-2・3・4 としすでに掲載済み。	採用	No. 72 の検討内容をご参照ください。
74	P36 「付表 7」となっているが、「付表 4」に訂正のこと。	採用	修正します。
75	このアクションプランの対象地区は、保安林、海浜植物等の保護地区以外は、保護されていないエリアになっている。しかし、生物多様性保全の観点からは重要な場所という認識からアクションプランを策定することになった。対象地区全体を OECM に登録して守っていくという考えはないのか。アカモズの繁殖地にもなっていることから、地元住民はもとより、広く市民の理解を得て保護・保全の動きを作る必要があると考える。	その他	OECM の登録については、土地管理者の同意が必要となりますが、本市から働きかけるかどうかについては未定です。
76	また、石狩浜におけるアズマヒキガエルの駆除活動も、もう手遅れの状況のようではあるが、市民の協力を得て実践する必要があるのでは。	その他	過去の調査結果をもとに、より効果的で持続可能な手法で防除活動をしています。